

社会福祉法人のみなさんへ

理事長様のマイナンバーカード又は
法務局が発行している商業登記電子証明書があれば、
申請用総合ソフトを用いて

資産の総額の変更登記の完全オンライン申請が可能です！

資産の総額の変更登記は、資産の総額を証明する財産目録などの添付書面の証明者を理事長様とすることで、添付書面を別途持参又は郵送することのない完全オンライン申請が可能になります。

完全オンライン申請のメリット

- ① 法務局に出向いたり、郵便を利用することなく、事務所からオンラインで登記申請ができる
(補正が必要な場合もオンラインで補正可能)
- ② 申請書の受付、登記完了がわかる
- ③ 登記完了後すぐに、登記事項証明書のオンライン請求ができる

商業登記電子証明書の取得方法は、以下の二次元バーコードからアクセスしてください。

[電子証明書取得のご案内ー法務省](#)



申請用総合ソフトのダウンロード方法、利用者登録方法、操作方法など、ご不明なことはお気軽にお問い合わせください。

お問合せ先

函館地方法務局登記部門 0138-23-9530

1. 申請用総合ソフトのダウンロード

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

文字サイズの変更 大 中 小

| | | | | | | | |
|--------|--------------------|-------|-------|------------------------|----------------|--------------------|--------|
| トップページ | 登記・供託オンライン申請システムとは | 登記ねっと | 供託ねっと | ダウンロード(ソフトウェア) (操作手引書) | オンライン申請ご利用上の注意 | FAQ ・ お問い合わせ | サイトマップ |
|--------|--------------------|-------|-------|------------------------|----------------|--------------------|--------|

[トップページ](#) > [ダウンロード\(ソフトウェア・操作手引書\)](#)

ダウンロード(ソフトウェア・操作手引書)

ソフトウェアのダウンロード

申請用総合ソフトのほか、各手続の申請に必要なソフトウェアをインストールしてください。

ご利用の環境によっては、各種設定が必要となります。[オンライン申請用ソフトウェアのインストールに関する留意事項](#)の項目をご確認ください。

>> ソフトウェアのダウンロード

> 申請用総合ソフト

① 登記・供託オンライン申請システムのソフトウェアのダウンロードページ (https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download_soft.html) を開き、「申請用総合ソフト」をクリックします。

(「登記ねっと ダウンロード」で検索すると便利です。)

② 「ダウンロード」をクリックします。

申請用総合ソフト

バージョン . (R . .)

↓ ダウンロード

ファイルサイズ: . MB

[\(ソフトウェアのダウンロードはこちらから\)](#)

アプリケーションのインストール - セキュリティの警告

このアプリケーションをインストールしますか?

名前:
申請用総合ソフト

発信元 (下の文字列の上にマウス ポインターを置くと、完全なドメインが表示されます):
t-k-download.moj.go.jp

公開元 (P):
[Ministry of Justice\(Registration Information System\)](#)

インストール(I)

インストールしない(N)



インターネットからのアプリケーションは便利ですが、コンピューターに危害を及ぼす可能性があります。ソフトの発信元を信頼できない場合、このソフトウェアをインストールしないでください。 [詳細情報...](#)

③ 「インストール」をクリックし、インストールを行います。インストールが完了するまでお待ちください。

(25%) 申請用総合ソフトをインストールしています。

申請用総合ソフトをインストールしています。

これには数分かかります。インストール中はコンピュータを使って他のタスクを実行することができません。

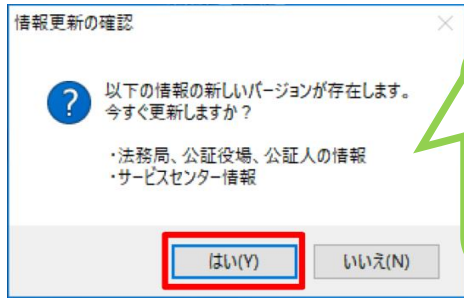


名前: 申請用総合ソフト

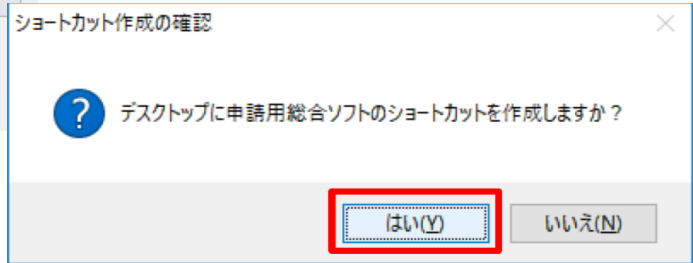
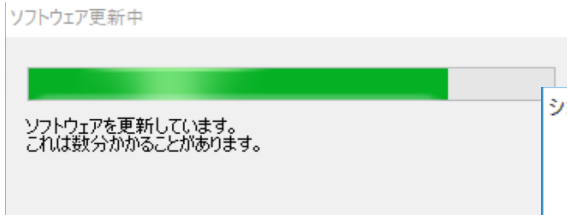
発信元: t-k-download.moj.go.jp

ダウンロード中: 7.34 MB / 28.5 MB

キャンセル(C)



④この画面が出た場合には、「はい」をクリックし、ソフトウェアの更新が完了するまでお待ちください。



⑤「はい」をクリックしてください。デスクトップ上に、右のような申請用総合ソフトのショートカットが作成されます。このショートカットをクリックすることにより、申請用総合ソフトを起動することができます。



登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

文字サイズの変更 大 中 小

| | | | | | | | |
|---------------|--------------------|-------|-------|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------|
| トップページ | 登記・供託オンライン申請システムとは | 登記ねっと | 供託ねっと | ダウンロード (ソフトウェア) (操作手引書) | オンライン申請 ご利用上の注意 | FAQ ・ お問い合わせ | サイトマップ |
|---------------|--------------------|-------|-------|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------|

利用時間 平日 午前8時～

各種サービス

処理状況の確認・電子納付等をさ

処理状況照会
(かんたん証明書請求/供託かんたん)

これからご利用を開始する方

初めてご利用になる方へ

+ 申請者情報登録

※ 登記・供託オンライン申請システムをご利用いただくためには、申請者情報の登録が必要です。

登録済みの申請者情報を更新される方

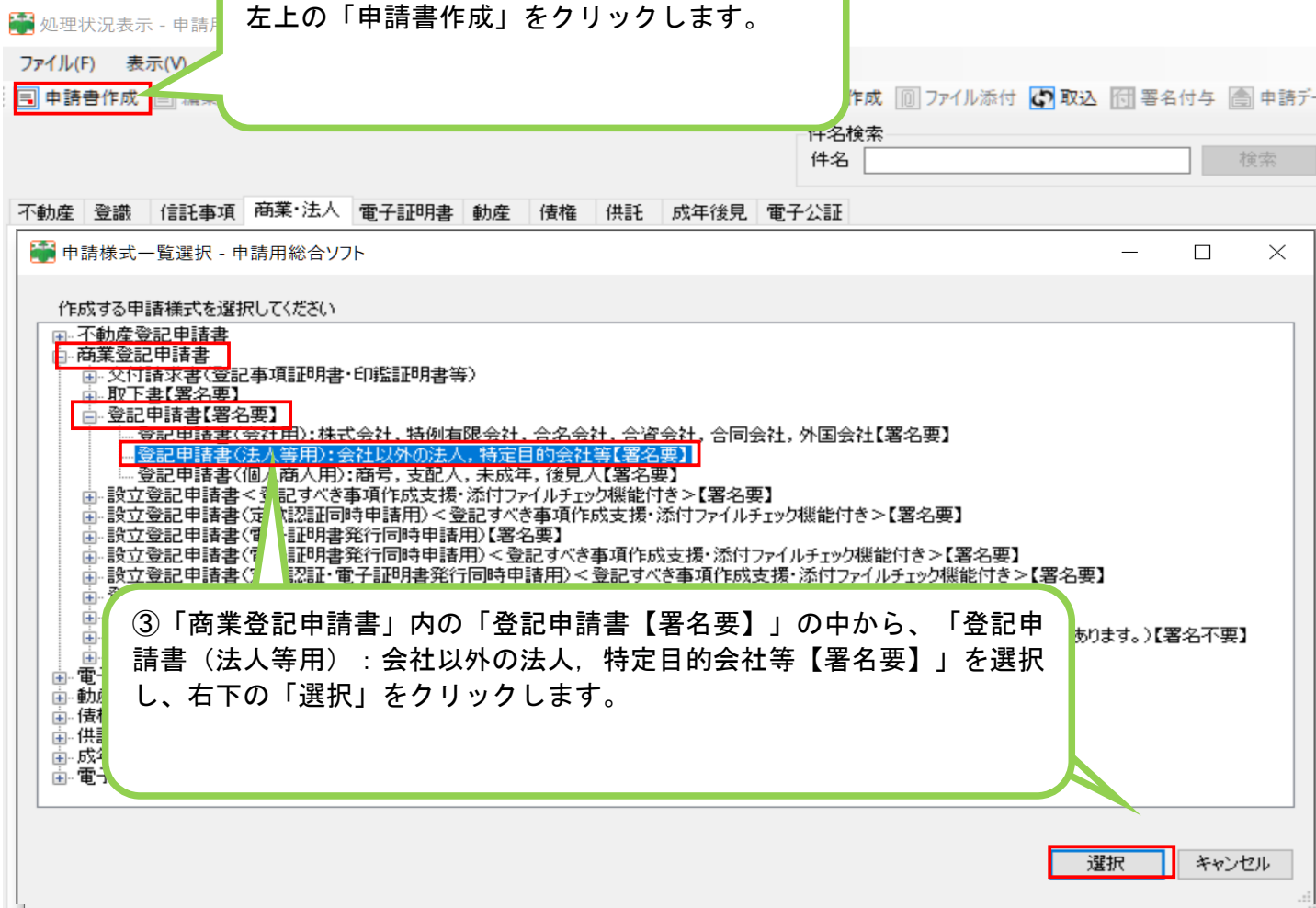
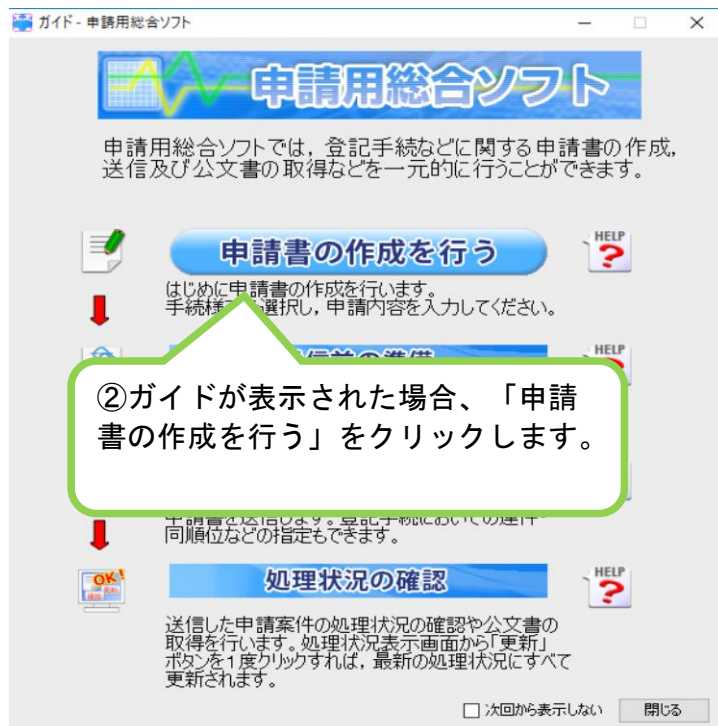
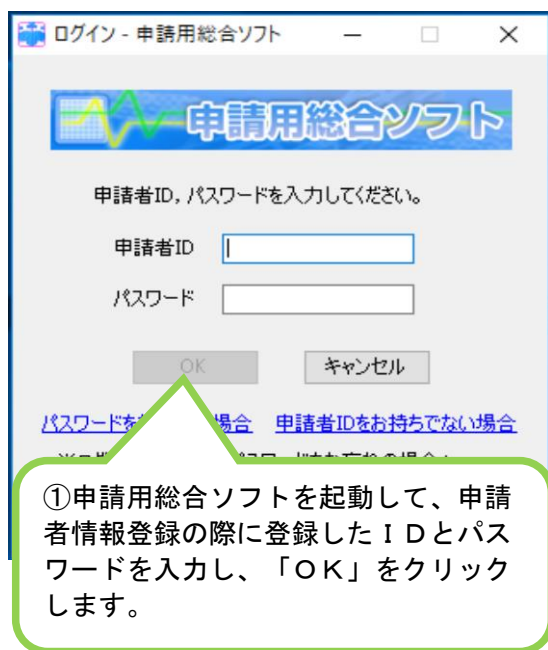
申請者情報変更

パスワード更新

申請用総合ソフトのダウンロードは完了です。
「オンライン申請」には、**登記・供託オンライン申請システムの申請者情報の登録が必要です。**
トップページをクリックしてトップページを表示し、下にスクロールして「申請者情報登録」をクリックしてください。
(「登記ねっと」で検索することでもトップページを表示できます。)

⑥「申請者情報登録」では、申請者情報と認証情報を画面に従って入力します。

2. 資産の総額の変更登記申請データの作成



④非課税ですので電子納付は行いませんが、法人名のカナを入力します。

⑤件名は自由に設定できますが、わかりやすいように「資産の総額の変更」と入力します。

⑥「社会福祉法人変更」と入力します（以降、入力した内容が登記申請書に反映されます。）。

⑦「会社・法人情報直接入力」を選択します。次の画面が表示されます。

⑧社会福祉法人の「フリガナ」、「名称」、「主たる事務所」を入力します。

⑩「別紙表示」をクリックします。次の画面が表示されます。

⑨「非課税又は軽減措置」を選択します。右の法律上の根拠欄には何も入力しません。上の課税標準金額、登録免許税額の欄も入力不要です。

⑨' 納付方法は「電子納付（無税含む）」を選択してください（実際に電子納付することはありません。）。

法人種別
名称(フリガナ)
名称(法人の名称)
主たる事務所(法人の住所)
従たる事務所
登記の事由

名称(フリガナ)
(変更後)

登記すべき事項

課税標準金額
登録免許税額

納付方法

法人
会社法人等番号(半角数字12桁)
XXXX-XX-XXXXXXの「-」を除く数値のみを入力

マルマルフクシカイ
※ 法人種別のフリガナは不要です(「一般社団法人」の場合のみ入力してください。)

社会福祉法人〇〇福祉会

北海道〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

資産の総額の変更

※ 法人種別のフリガナは不要です(「一般社団法人」の場合のみ入力してください。名称を変更する場合のみ記載してください。)

別紙のとおりに 別紙表示

金 円(半角入力)
金 円(半角入力)

課税(軽減措置なし) 非課税又は軽減措置

※ 非課税又は軽減措置が適用される場合は、その法律上の根拠を括弧内に入力してください。(例) 登録免許税法第5条第5号、特種特別増徴法第8条の5

電子納付(無税含む) 領収証書又は収入印紙による納付

⑨「非課税又は軽減措置」を選択します。右の法律上の根拠欄には何も入力しません。上の課税標準金額、登録免許税額の欄も入力不要です。

⑨' 納付方法は「電子納付（無税含む）」を選択してください（実際に電子納付することはありません。）。

漢字検索 中止 終了

作成例の種別

一覧の中から作成例の種別を選択してください。

作成例

一覧の中から作成例を選択してください。転記をクリックすると作成例が表示されます。

別紙 (登記すべき事項)

「資産の総額」金1億2345万6789円
 「原因年月日」令和5年3月31日変更

⑪作成例は使わず直接入力します。
 カンマは使用せず、例のとおり金何億何万何円の要領で入力します。
 変更の年月日は、事業年度の末日となります。
 入力し終わったら「○終了」をクリックします。

法人役員情報入力

※ 役員が法人の場合で、当該法人の登記事項証明書の添付を省略する場合は、「法人役員情報入力」ボタンをクリックし、当該法人の資格及び会社法人等番号を入力してください。

添付書類

- ※ 別に登記所あてに持参又は送付するものがあるときは、各添付書類ごとにその旨を明記してください。
- ※ 会社等の登記事項証明書の添付を省略するときは、その旨及び当該会社等の会社法人等番号を明記してください。

資産の総額を証する書面

⑫添付書類は、「資産の総額を証する書面」と入力します。
 ※事業年度末日現在の財産目録または事業年度末日現在の資産の総額(=純資産の額)が判明する貸借対照表が該当します。

印鑑届出の有無

無

⑬印鑑届出の有無は「無」を選択します。

上記のとおり登記を申請する。

申請年月日

令和5年6月30日

カレンダー

申請人

主たる事務所 北海道〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
 名称 社会福祉法人〇〇福祉会
 代表者住所 北海道〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
 資格 理事長 氏名 法務太郎

上記代理人

登録事項転記 ボタンを押すと、利用者登録情報が転記されます。

⑭申請年月日、社会福祉法人の「主たる事務所」、「名称」、「代表者住所」、「資格」、「氏名」を入力します。
 ※代理人の項目は入力しません。

申請先登記所

登記所名

申請先登記所選択

登記管轄一覧へリンク

経由

インターネット

無

登記所選択 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) ヘルプ(H)

都道府県 北海道

| 登記所名 | 登記所コード |
|-------------|--------|
| 札幌法務局 | 4300 |
| 函館地方法務局 | 4400 |
| 旭川地方法務局 | 4500 |
| 釧路地方法務局 | 4600 |
| 釧路地方法務局帯広支局 | 4601 |
| 釧路地方法務局北見支局 | 4603 |

設定 閉じる

⑮「申請先登記所選択」をクリックしますと、右の画面が表示されます。都道府県「北海道」を選択し「函館地方法務局」を選択して、「設定」をクリックします。

経 由 の 有 無

無 有

⑩ 経由の有無は、無のままにします。
その他の申請書記載事項には何も入力しません。

その他の申請書記載事項 ※ 上記以外に申請書に記載すべき事項があるときは、次に記載していただきます。

※委任状は作成しませんのでクリックしません。

委任状の作成

委任状が必要な場合は、このボタンを押して委任状を作成してください。

⑪ 入力事項について、形式的なチェックを行います。
画面上部の「チェック」をクリックしてください。

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)
プレビュー表示 漢字検索 チェック 一時保存 再読込 完了 閉じる

申請書の情報

様式名 登記申請書(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等

件名 (必須) 資産の総額の変更

※件名は法務省の定める標準的な件名に設定してください。

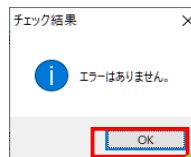
エラーがある場合には、エラー箇所が表示されますので、該当箇所を修正し、再度チェックをクリックしてください。

エラーがない場合には、表示された画面の「OK」をクリックしてください。

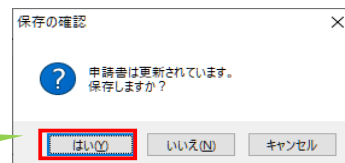
⑫ 画面上部の「完了」をクリックします。

エラー

1. 登記の事由 必須項目未設定です



⑬ 「はい」をクリックし、保存します。
資産の総額の変更登記申請書の作成は完了です。



次は、資産の総額を証する書面に電子署名をします。
マイナンバーカードで電子署名する場合は、事前準備が必要です。
以下のURLの説明を読んで事前準備をしてください。
(「申請用総合ソフト マイナンバーカード」で検索すると便利です。)

マイナンバーカード（個人番号カード）を電子署名で利用する方法について

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/static/kojinbangocard_151211663.pdf

3. 資産の総額を証する書面への電子署名

①資産の総額を証する書面（事業年度末日現在の財産目録または事業年度末日現在の資産の総額が判明する貸借対照表）を作成し、PDFファイルにします。

令和4年度財産目録

社会福祉法人〇〇福祉会 令和5年3月31日現在

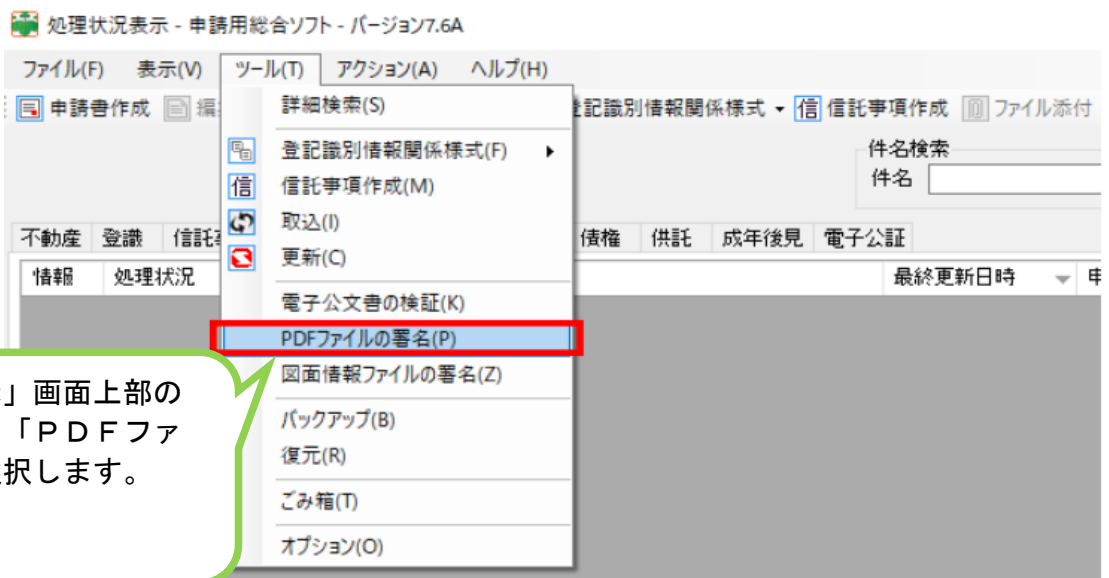
一 資産の部
(1) 基本財産金〇〇円
・
・
・

二 負債の部金〇〇円
・
・
・

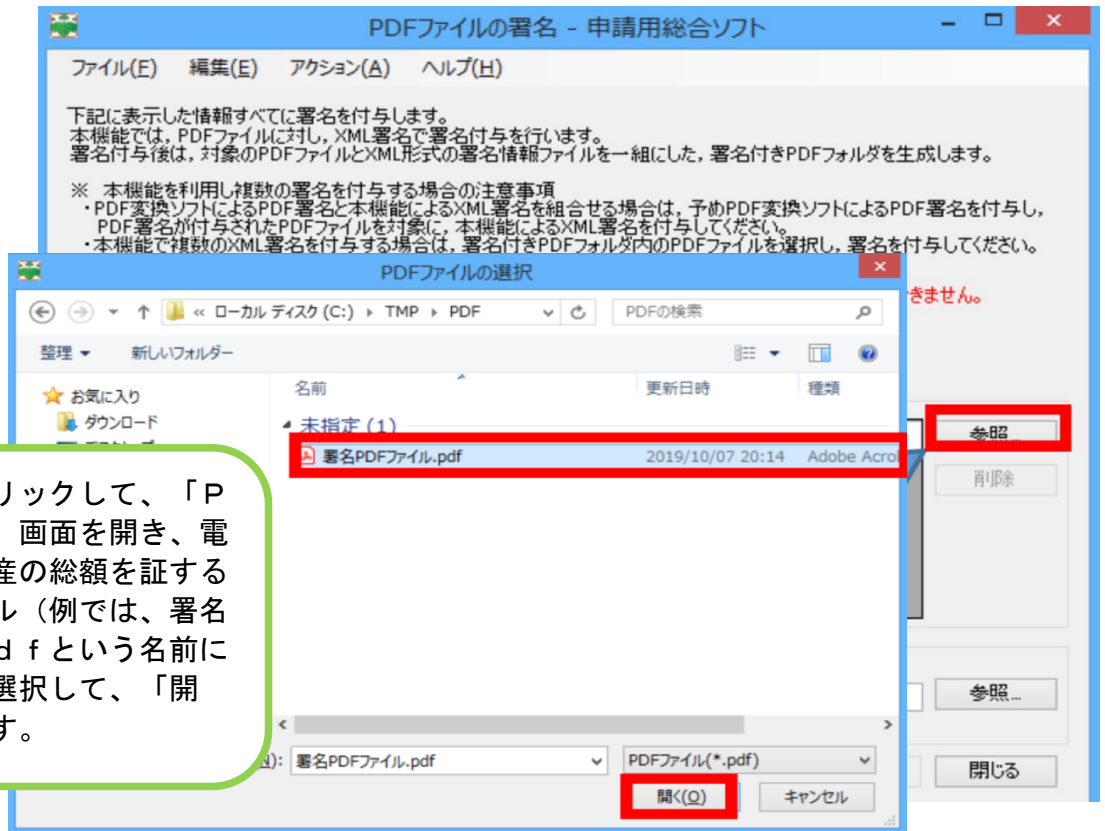
三 差引正味財産 金〇〇〇〇〇〇円

上記は、財産目録に相違ありません。
社会福祉法人〇〇福祉会
理事長 法務太郎

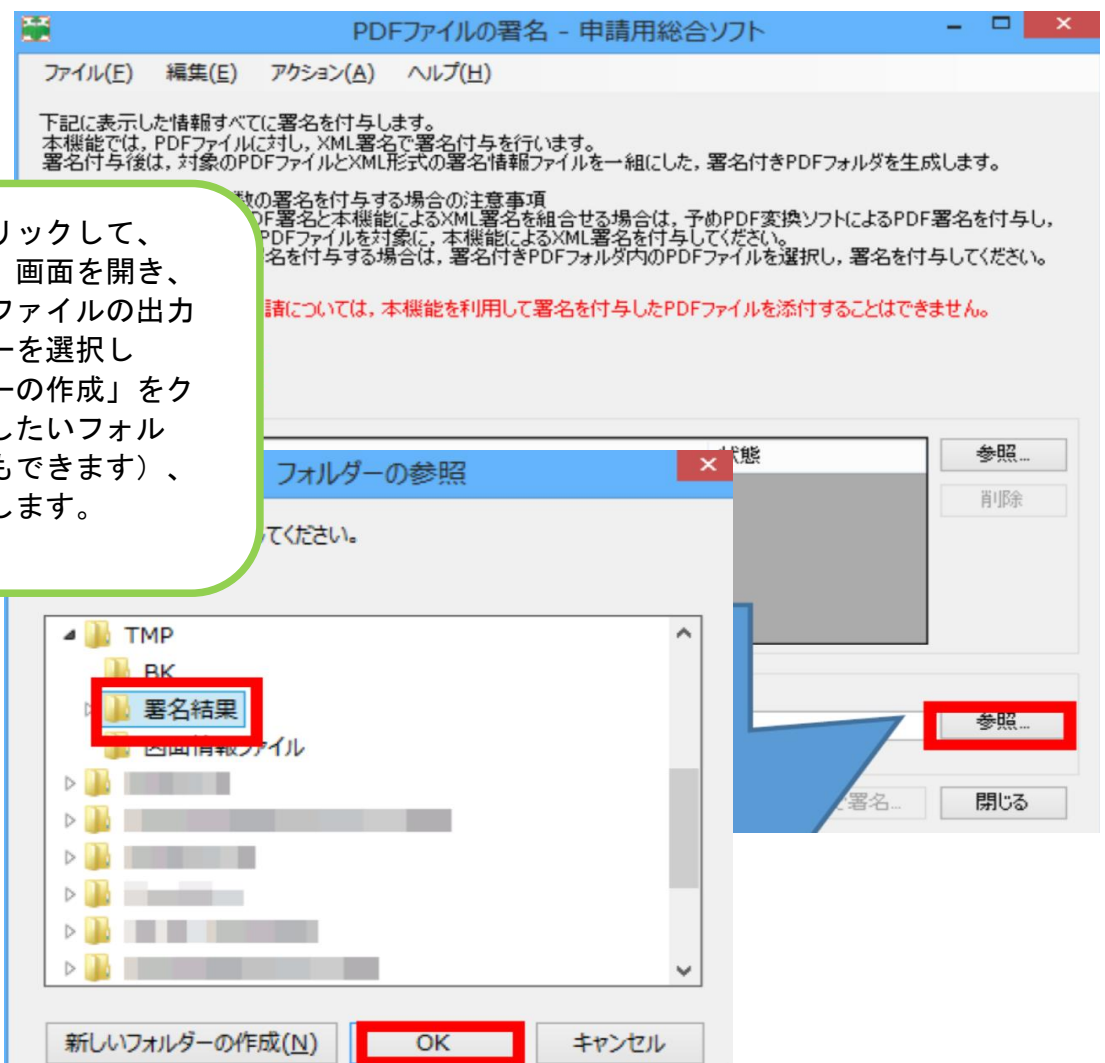
②証明者は、理事長にします。
(電子署名者と一致させる必要があります)



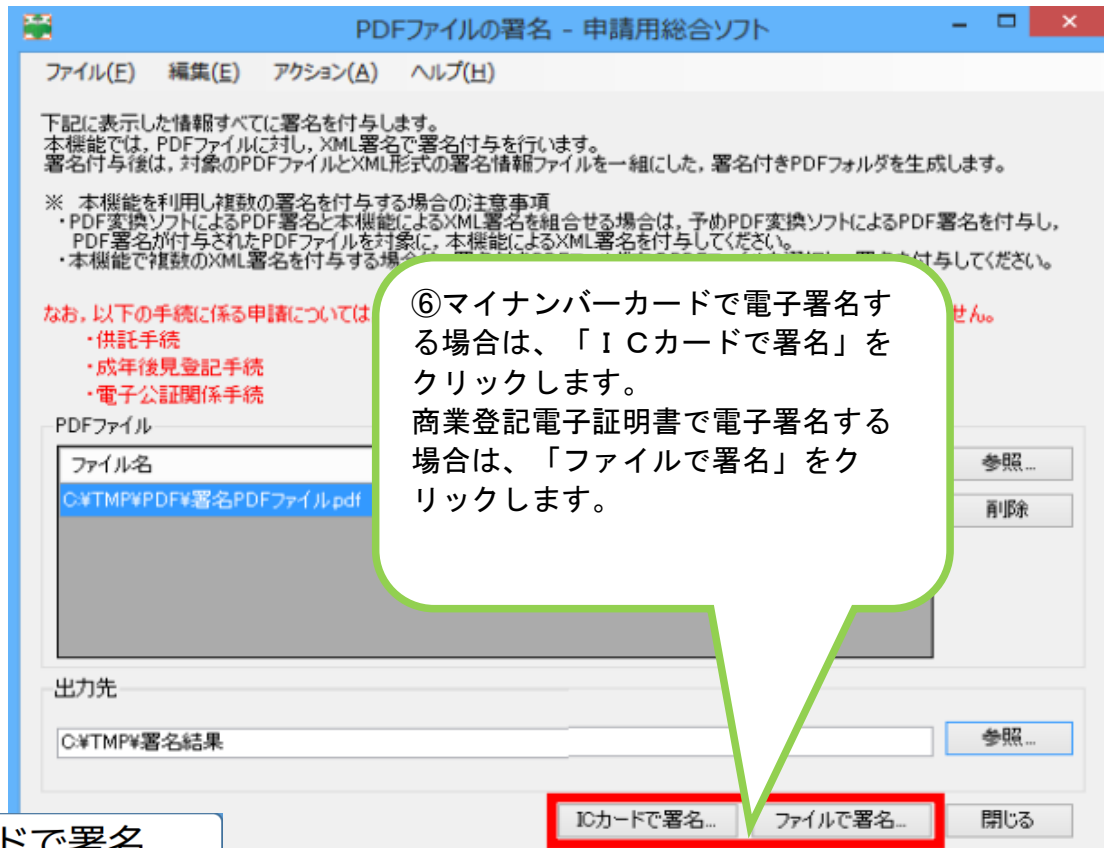
③「処理状況表示」画面上部の「ツール」から、「PDFファイルの署名」を選択します。



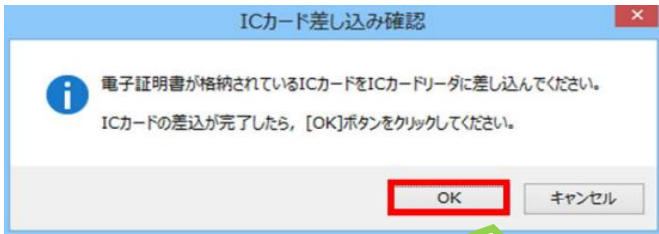
④上の「参照」をクリックして、「PDFファイルの選択」画面を開き、電子署名付与対象の資産の総額を証する書面のPDFファイル（例では、署名PDFファイル.pdfという名前になっています。）を選択して、「開く」をクリックします。



⑤下の「参照」をクリックして、「フォルダーの参照」画面を開き、電子署名を付与したファイルの出力先としてフォルダーを選択し（「新しいフォルダーの作成」をクリックし、出力先としてフォルダーを作成することもできます）、「OK」をクリックします。

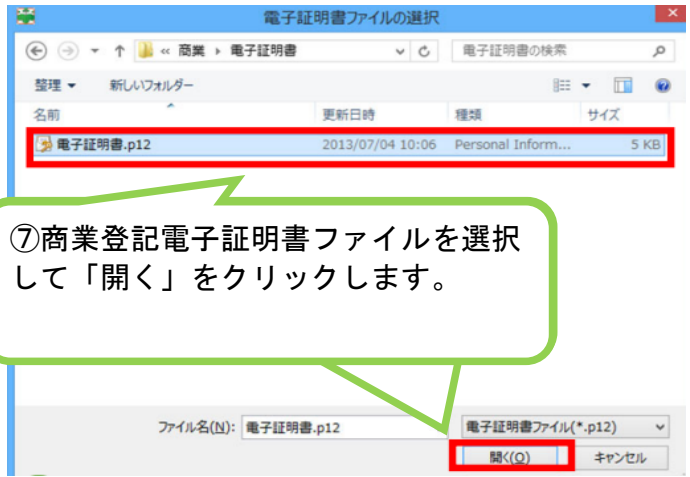


ICカードで署名

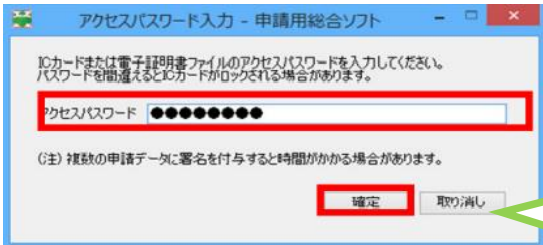


⑦マイナンバーカードをICカードリーダーにセットして「OK」をクリックします。

ファイルで署名

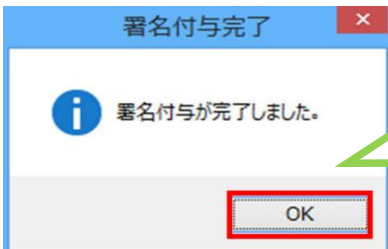


⑦商業登記電子証明書ファイルを選択して「開く」をクリックします。

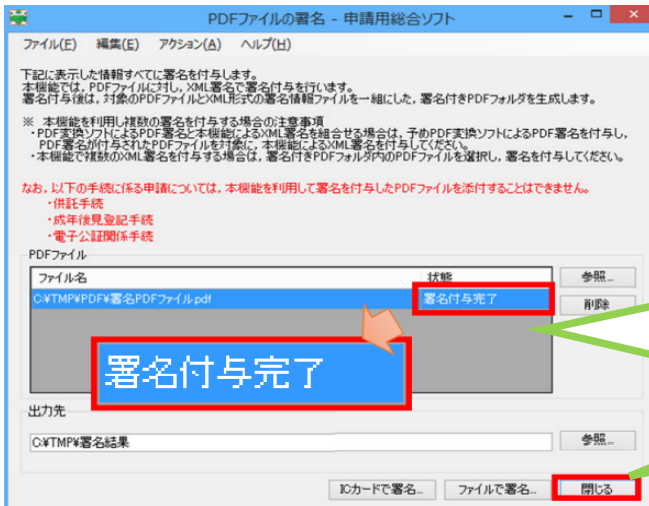


⑧アクセスパスワード（マイナンバーカードの場合は、署名用電子証明書暗証番号。商業登記電子証明書の場合は、電子証明書パスワード）を入力して「確定」をクリックします。

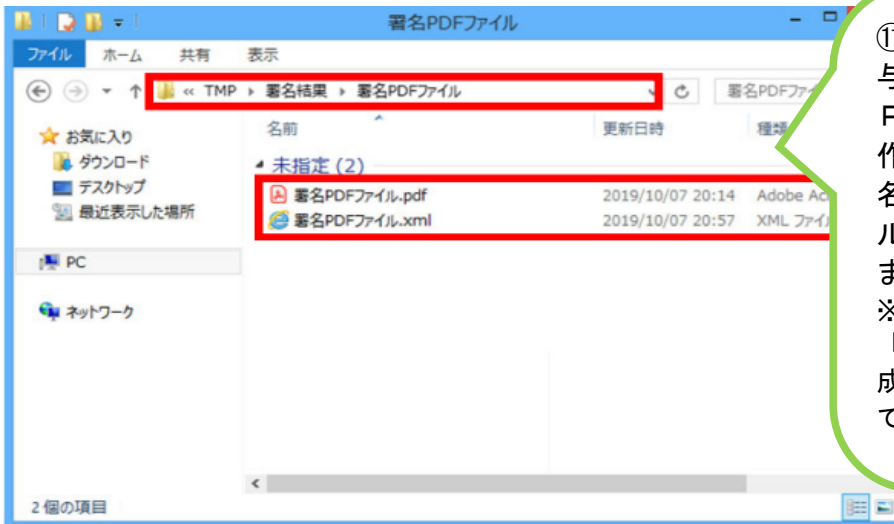
「ICカードリーダーの初期化に失敗しました」とメッセージが出た場合は、「ツール」「オプション」「ICカード切替」で、使用するICカードライブラリを「公的個人認証サービス(個人番号カード)」に切り替えてください。



⑨「OK」をクリックします。

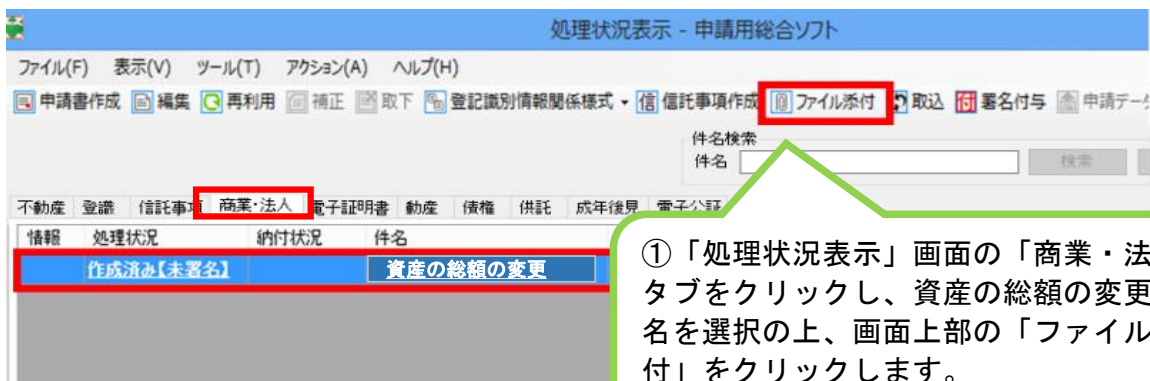


⑩「PDFファイルの署名」画面で電子署名付与対象の資産の総額を証する書面のPDFファイルの状態が「署名付与完了」になっていることを確認し、「閉じる」をクリックします。



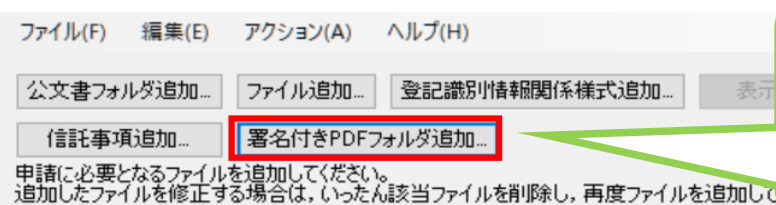
⑪⑤で指定した出力先に電子署名付与対象の資産の総額を証する書面のPDFファイルと同名のフォルダが作成され、当該ファイルとPDF署名ファイル（拡張子xmlのファイル）が格納されていることを確認します。
※例では、「署名結果」フォルダ内に「署名PDFファイル」フォルダが作成され、その中にファイルが格納されています。

4. 資産の総額を証する書面の添付



①「処理状況表示」画面の「商業・法人」タブをクリックし、資産の総額の変更の件名を選択の上、画面上部の「ファイル添付」をクリックします。

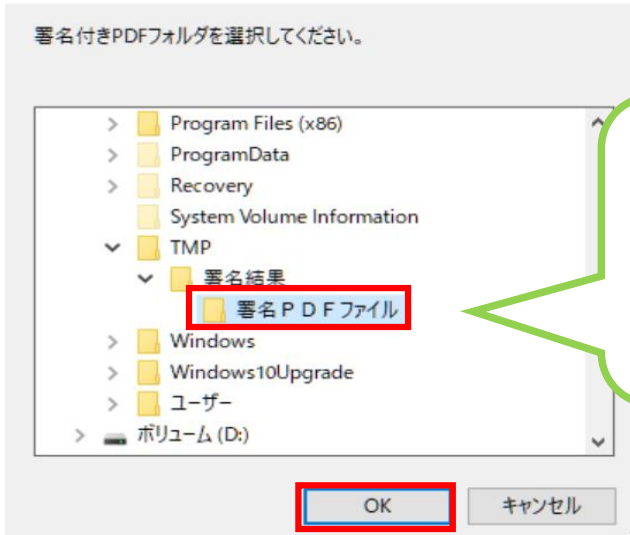
添付ファイル一覧 - 申請用総合ソフト



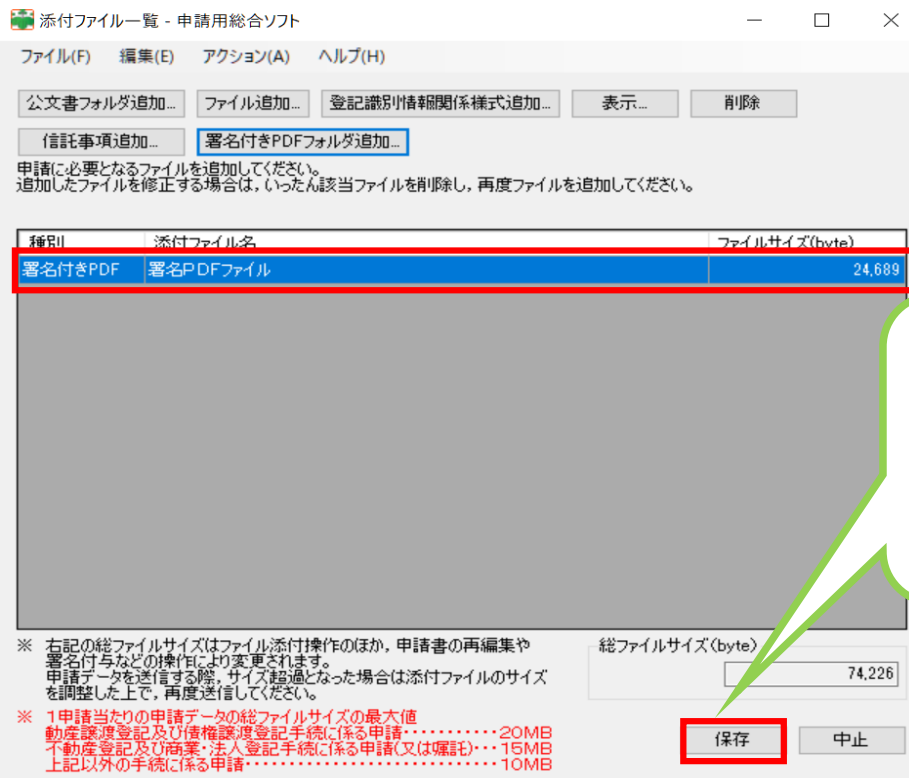
②「添付ファイル一覧」画面上部のボタンのうち、「署名付きPDFフォルダ追加」をクリックします。

フォルダーの参照

×

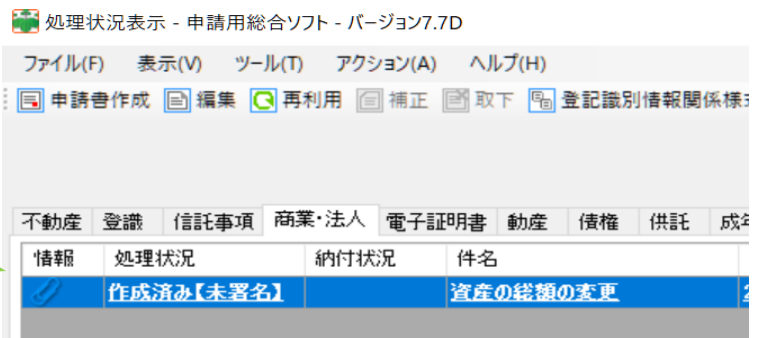


③「フォルダーの参照」画面が開くので、「3. 資産の総額を証する書面への電子署名」の①で作成されたフォルダ（※例では、「署名結果」フォルダ内にできた「署名PDFファイル」フォルダ）を選択し、「OK」をクリックします。

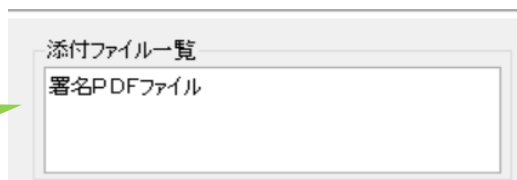


④「添付ファイル一覧」画面で対象のフォルダ名が表示されているか確認し、「保存」をクリックします。

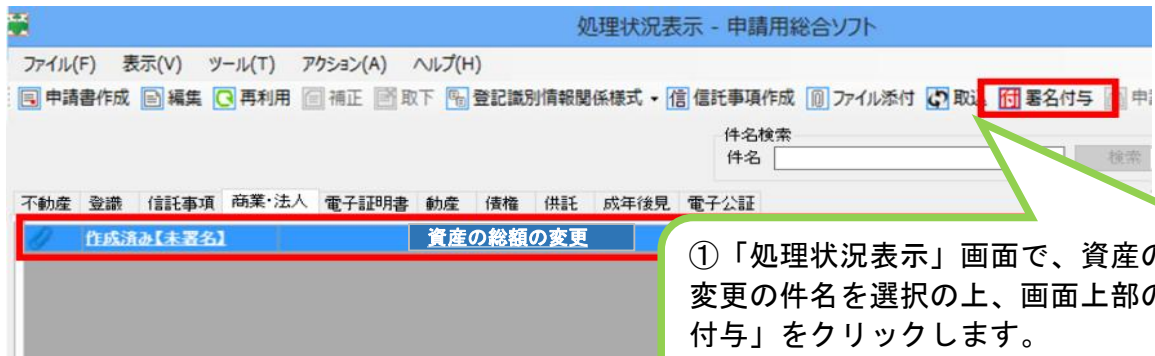
「処理状況表示」画面では、「情報」欄に添付ファイルが添付されていることを示す、クリップマークがつきます。



また、添付ファイル一覧には、対象のフォルダ名が表示されます。

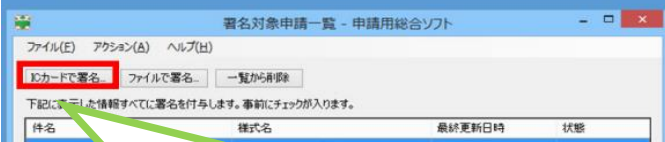


5. 資産の総額の変更登記申請データへの電子署名



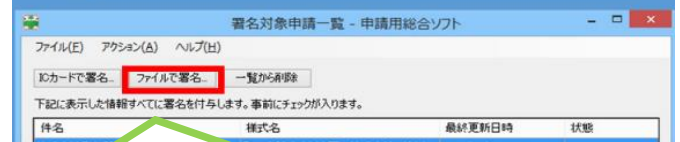
①「処理状況表示」画面で、資産の総額の変更の件名を選択の上、画面上部の「署名付与」をクリックします。

ICカードで署名



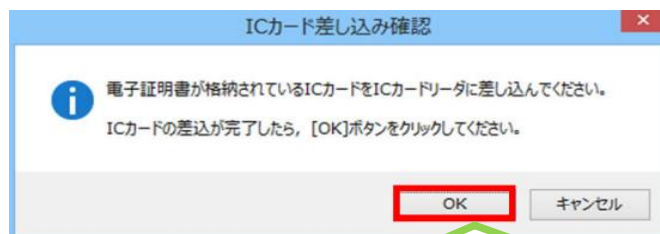
②マイナンバーカードで電子署名する場合は、「署名対象申請一覧」画面で「ICカードで署名」をクリックします。

ファイルで署名



②商業登記電子証明書で電子署名する場合は、「署名対象申請一覧」画面で「ファイルで署名」をクリックします。

ICカード差し込み確認

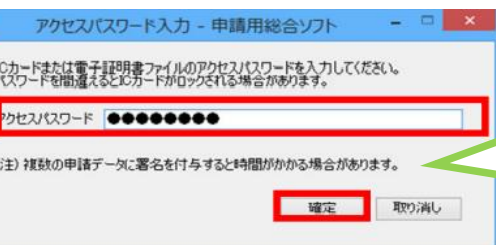


③マイナンバーカードをICカードリーダーにセットして「OK」をクリックします。

電子証明書ファイルの選択



③商業登記電子証明書ファイルを選択して「開く」をクリックします。



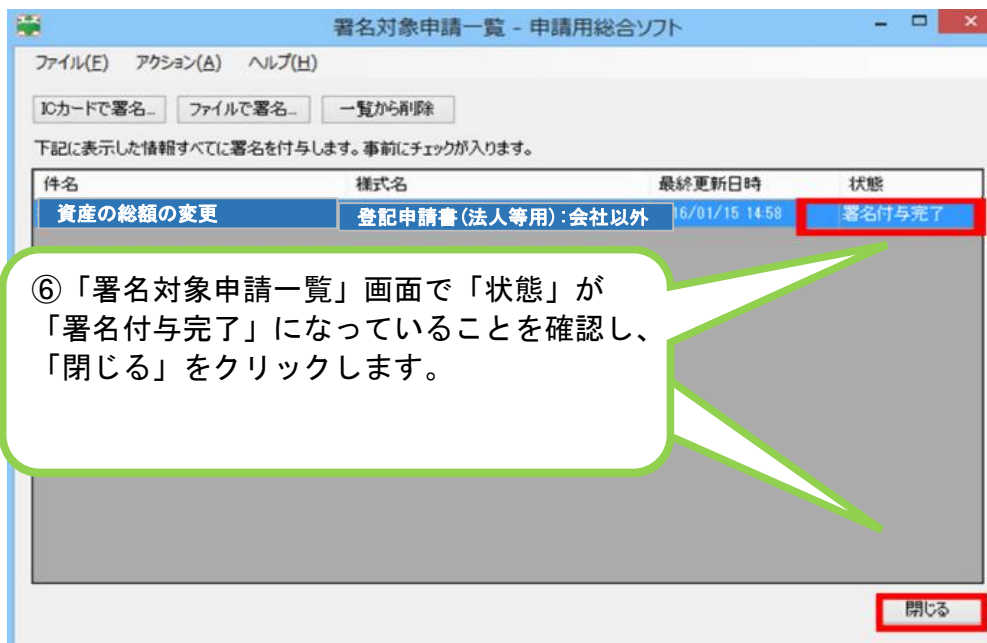
④アクセスパスワード（マイナンバーカードの場合は、署名用電子証明書暗証番号。商業登記電子証明書の場合は、電子証明書パスワード）を入力して「確定」をクリックします。

「ICカードリーダーの初期化に失敗しました」とメッセージが出た場合は、「ツール」「オプション」「ICカード切替」で、使用するICカードライブラリを「公的個人認証サービス(個人番号カード)」に切り替えてください。

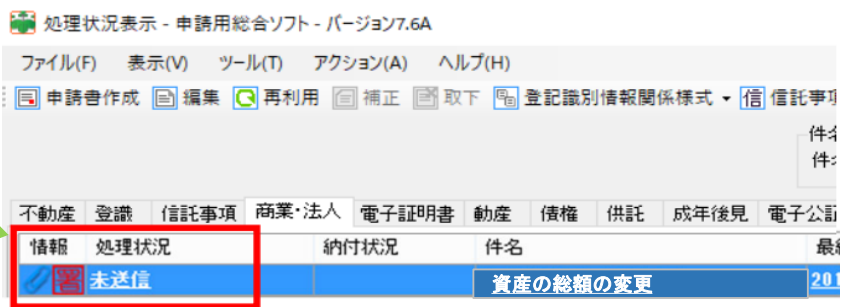
署名付与完了



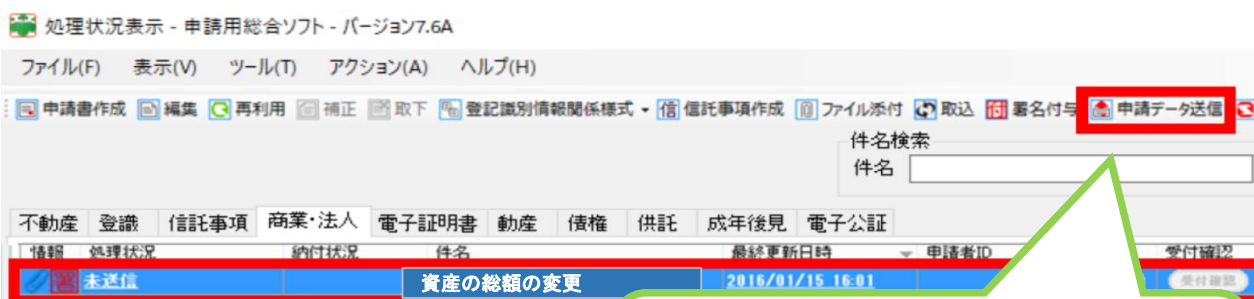
⑤「OK」をクリックします。



「処理状況表示」画面では、「情報」欄に「署」マークがつき、「処理状況」欄が「未送信」に更新されます。



6. 資産の総額の変更登記申請データの送信



① 「処理状況表示」画面で、資産の総額の変更の件名を選択の上、画面上部の「申請データ送信」をクリックします。

送信前申請一覧(連件・同順位設定) - 申請用総合ソフト

送信対象を選択してください。
「送信」をクリックすると送信対象として選択した申請データを送信します。

- ・連件・同順位申請を行う場合は、順番欄に連件・同順位の順番を半角数字(1,2,3...)で入力してください。
- ・連件・同順位申請を行う場合は、それぞれのみ(同順位かつ同時申請の場合は、連件申請のみ)ごとに送信する必要があります。
- ・連件・同順位申請を行わない場合は、順番欄を空欄のままにしてください。
- ・商業・法人の同時申請については、申請内容ごとに以下の点にご留意ください。

【定款認証の囑託と設立登記を同時に申請する場合又は設立登記と電子証明書発行を同時に申請する場合】
順番欄を空欄にしてください。
本画面には登記申請書のみ表示されます。当該申請書を送信することで、同時申請対象の申請書も同時に送信されます。

【管轄登記所外に本店移転した際など複数の申請書を同時に送信する場合】
順番欄に1,2...等の順番を半角数字で入力してください。

1回の送信での最大申請件数は100件です。
連件申請を行う場合は、不動産の申請は100件、商業・法人の申請は50件まで送信可能です。
ただし、不動産の連件申請に対して、同順位として設定できる件数は、同一番号単位に50件までです。ご注意ください。

(注) 複数の申請データを一括申請する場合や大きいサイズの添付ファイルを設定する場合は、送信に時間がかかることがあります。

すべて選択 | すべて解除 | 自動採番 | 採番クリア

| 送信対象 | 順番 | 件名 | 様式名 | 最終更新日時 | 状態 |
|-------------------------------------|----|----------|------------------|------------------|----|
| <input checked="" type="checkbox"/> | | 資産の総額の変更 | 登記申請書(法人等用):会社以外 | 2021/12/27 11:08 | |

送信 | 閉じる

②表示された「送信前申請一覧」画面で、「送信対象」欄をチェックし、「送信」をクリックします。

送信確認

申請情報を送信します。
よろしいですか？

OK | キャンセル

③「OK」をクリックします。

送信前申請一覧(連件・同順位設定) - 申請用総合ソフト

送信対象を選択してください。
「送信」をクリックすると送信対象として選択した申請データを送信します。

- ・連件・同順位申請を行う場合は、順番欄に連件・同順位の順番を半角数字(1,2,3...)で入力してください。
- ・連件・同順位申請を行う場合は、それぞれのみ(同順位かつ同時申請の場合は、連件申請のみ)ごとに送信する必要があります。
- ・連件・同順位申請を行わない場合は、順番欄を空欄のままにしてください。
- ・商業・法人の同時申請については、申請内容ごとに以下の点にご留意ください。

【定款認証の囑託と設立登記を同時に申請する場合又は設立登記と電子証明書発行を同時に申請する場合】
順番欄を空欄にしてください。
本画面には登記申請書のみ表示されます。

【管轄登記所外に本店移転した際など複数の申請書を同時に送信する場合】
順番欄に1,2...等の順番を半角数字で入力してください。

1回の送信での最大申請件数は100件です。
連件申請を行う場合は、不動産の申請は100件、商業・法人の申請は50件まで送信可能です。
ただし、不動産の連件申請に対して、同順位として設定できる件数は、同一番号単位に50件までです。ご注意ください。

(注) 複数の申請データを一括申請する場合や大きいサイズの添付ファイルを設定する場合は、送信に時間がかかることがあります。

すべて選択 | すべて解除 | 自動採番 | 採番クリア

| 送信対象 | 順番 | 件名 | 様式名 | 最終更新日時 | 状態 |
|-------------------------------------|----|----------|------------------|------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | | 資産の総額の変更 | 登記申請書(法人等用):会社以外 | 2021/12/27 11:08 | 送信完了 |

「送信前申請一覧」画面で、「状態」欄に「送信完了」と表示されます。

これで資産の総額の変更登記申請が完了です。